

2025 年 6 月吉日

お取引様各位

全日本ライン株式会社
管理部

熱中症予防対策に関するご協力のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 6 月 1 日に改正労働安全衛生規則が施行され、暑熱環境下での作業に対す熱中症予防対策が事業者に義務付けされました。弊社におきましては、トラックでの荷積み・荷卸し作業において、一部暑熱環境下での作業が想定されるものの、該当範囲は限定的と考えております。

しかしながら、労働災害防止の観点から、今後も一層の熱中症予防対策に取り組んでまいりますので、以下の点につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 荷積み・荷卸し作業時の作業時間短縮・適宜休憩の確保
2. 作業前後での健康状態の確認・申出の励行
3. 猛暑日等、作業環境が著しく悪化する場合の作業調整へのご理解

弊社といたしましても、熱中症予防に向けた環境整備・管理体制を強化し、安全作業に努めてまいります。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具